

# 分ければ資源・捨てればごみ

# 令和7年度 ごみ収集日程表

決められた場所に収集日の朝8時までに出してください。

●個人が廃棄する蛍光管・乾電池は校区公民館等に設置している回収ボックスへ。  
●エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機の廃家電は必ず小売店に引き渡しをお願いします。

**行橋市役所 環境課**  
管理係 ☎25-1111 / 事業所 ☎23-1540  
(内線1251・1252・1253)

お問い合わせ

# 市で収集できないごみ

※野焼は法律で禁止されています。  
※不法投棄(法律により罰せられます。)や、他の地域への持ち出しはやめましょう。  
この表を参考によく分別して出しましょう。

収集日		袋等の種類	持ち出せるごみ	ごみの出し方	地区名	
燃えるごみ	週2回収集 お宅の地区の収集日を ○内に記入しておく と便利です。 <b>毎週</b> ○ と ○ 曜日	燃えるごみ専用袋 もえるごみ専用	可燃ごみ専用指定袋(緑色)に入れて出してください。 生ごみ 水をよく切りましょう 天ぷら油 食用油 紙・布等に浸して、ナイロン袋にいれる 再生できない紙くず ゴム、革製品、木製品 おもちゃ、ヘルメット等 ビニール製品 プラスチック製品等 植木の枝や落ち葉等・木切れ (太さ5cm以下、長さ50cm以下) 草・花類 CD・DVD 土をよく落として	燃えないごみは絶対に入れないように。 木切れは決められた太さと長さまで。 生ごみは水切りをよくして。 食用油は、紙にしみ込ませるか固めて。 袋に入らない物は細かくして袋に入れて。	月曜日と木曜日 収集の地区	大橋西町・大橋中町・大橋東町・下正路・前川・新町・新地・亀川・宮市・西宮市2・3・4・5・植田町の一部(安川通り) 古辺野・南本町・魚町・田町・川越・出店・中島・祇園町・真降幣納・錦町・若葉町 門樋上町の一部(JR日豊本線より南側)・門樋中町・門樋下町・神田町・川島・大和町・桜町・大道・金剛丸・明治町・大正町 行事東町・行事本町・行事殿町・行事西町・米町・博多町・緑町・行事新町・行事役町・行事北団地・花園町・行事北町・行事京町・行事宮前
	資源物 毎週水曜日収集 水曜日が祝日の場合はお休みです。	資源ごみ専用袋 資源物専用袋 資源物専用袋	資源(指定)ひもで結んで出してください。 段ボール 新聞 雑誌 古布 資源袋(黄色)に入れて出してください。 プラスチック製容器包装 このマークを確認して出しましょう。	燃えないごみは絶対に入れないように。 家具類はできるだけ解体してひもで結んで。 寝具やカーペットなどはひもで結んで。 はずせる金具はできるだけ分別を。 塩ビパイプなどは業者が工事した場合は業者に引き取りを。	火曜日と金曜日 収集の地区	【行橋校区】津田町・京都町・門樋上町の一部(JR日豊本線より北側)・新生町・植田町の一部(安川通りを除く。) 【葛島校区】全区 【今元校区】金屋の一部(江尻川から桜町側を除く。) 【仲津校区】全区 【泉校区】竹並・福原・西福原・柳井田・柳井田北・平島の一部(いすみの湯周辺を除く。) 【今川校区】北大野井の一部(波風橋より東側)・東矢留1組・2組・南大野井・宝山・寺畔・西寺畔・流末・東流末・矢留・豊栄・天生田 【稗田校区】全区(上検地・下検地の一部を除く。) 【延永校区】長木・二塚1・2・3・4・吉国1・2・3・延永・延永上・草野・鉄道舎宅・長音寺・昭和団地・上津熊・中津熊1・2・3・4・5・下津熊1・2・3・塚田町 【椿市校区】全区
燃える粗大ごみ	年4回収集 6月 ○ 日 9月 ○ 日 12月 ○ 日 3月 ○ 日	燃える粗大ごみ専用シール 袋に入らないもの ※1つの商品につき1枚	燃えるごみは絶対に入れないように。 空缶と空びんはよく分別して。 びん、缶類は栓や中身をぬきとって。 袋におさめてきちんときちんと口を結んで。 ストーブなどは油をぬきとって。 割れたガラス、刃物などは紙に包んで袋に。 スプレー缶などは完全に使い切って。 小型廃家電などは買替時に販売店にできるだけ引取を。	収集日(年4回収集)	【行橋・南・北校区】大道・金剛丸・新地・亀川・若葉町・祇園町・下正路・桜町・大和町・大橋東町・前川・新町・川越 明治町・門樋中町・門樋下町・真降幣納・錦町・大正町・神田町・南本町・魚町・田町・宮市・大橋西町・出店 大橋中町・中島・古辺野 門樋上町・新生町・川島・津田町・京都町・西宮市2・3・4・5・植田町 行事東町・行事殿町・行事新町・行事京町・花園町・行事本町・行事西町・米町・博多町・緑町・行事役町・行事北団地・行事北町	
燃えないごみ	月2回収集 4月 ○ 日 と ○ 日 10月 ○ 日 と ○ 日 5月 ○ 日 と ○ 日 11月 ○ 日 と ○ 日 6月 ○ 日 と ○ 日 12月 ○ 日 と ○ 日 7月 ○ 日 と ○ 日 1月 ○ 日 と ○ 日 8月 ○ 日 と ○ 日 2月 ○ 日 と ○ 日 9月 ○ 日 と ○ 日 3月 ○ 日 と ○ 日	燃えないごみ専用シール 袋に入らないもの ※1つの商品につき1枚	燃えないごみは絶対に入れないように。 空缶と空びんはよく分別して。 びん、缶類は栓や中身をぬきとって。 袋におさめてきちんときちんと口を結んで。 ストーブなどは油をぬきとって。 割れたガラス、刃物などは紙に包んで袋に。 スプレー缶などは完全に使い切って。 小型廃家電などは買替時に販売店にできるだけ引取を。	収集日(月2回収集)	【行橋・南・北校区】南本町・魚町・田町・大正町・神田町・宮市 川島・桜町・津田町・京都町・門樋上町・新生町 大道・金剛丸・明治町・門樋中町・門樋下町・真降幣納・錦町 (葛島校区全区) 文久・辰上・辰下 新地・亀川・祇園町・若葉町・大和町・下正路・前川・新町・川越・出店・大橋東町 金屋・今井・今井団地・今井市場・真菰・津留・元永・祇園団地・沓尾 大橋西町・大橋中町・中島・古辺野・西宮市2・3・4・5・植田町・馬場・辻垣 高瀬1・2・道場寺本区・道場寺駅前1・2・3・東徳永・東徳永1・2・袋迫・道場寺西区 行事東町・行事殿町・行事新町・行事京町・花園町 道場寺中央・道場寺南部・道場寺東部・畠田東・畠田西1・2・松原 行事本町・行事西町・米町・博多町・緑町・行事役町・行事北団地・行事北町 稲童上・稲童中・稲童下・稲童浜・稲童出屋・鞍山・長井1・2・3 長音寺・昭和団地・塚田町・草野・草野住宅・鉄道舎宅・行事宮前・延永・延永上 天生田・矢留・東矢留・豊栄・流末・東流末・竹並・八景山 長木・二塚1・2・3・4・吉国1・2・3・上津熊・中津熊1・2・3・4・5・下津熊1・2・3 北大野井・南大野井・宝山・寺畔・西寺畔 (椿市校区全区) 前田ヶ丘 柳井田・柳井田北・草場・平島・平島東・平島東1・竹田・小犬丸北・小犬丸南・小犬丸三共苑・羽根木西・羽根木東 (稗田校区全区) 八重洲町・崎野・長江・福富1・2・3・西福富・福原・西福原	

**市内全域**  
水曜日が祝日の場合はお休みです。

	6月	9月	12月	3月
【行橋・南・北校区】	19	19	19	19
【葛島校区全区】	18	18	18	18
【今元校区全区】	17	17	17	17
【仲津校区】	16	16	16	16
【泉校区】	12	12	12	12
【今川校区全区】	11	11	11	11
【稗田校区全区】	10	10	10	10
【延永校区】	9	9	9	9
【椿市校区全区】	5	5	5	5
【延永校区】	4	4	4	4
【延永校区】	3	3	3	3
【延永校区】	2	2	2	2

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南本町・魚町・田町・大正町・神田町・宮市	1回目	1	1	2	1	1	1	1	1	1	5	2
川島・桜町・津田町・京都町・門樋上町・新生町	2回目	15	19	16	15	19	16	17	15	19	16	16
大道・金剛丸・明治町・門樋中町・門樋下町・真降幣納・錦町	1回目	2	2	3	2	2	2	4	2	6	3	3
(葛島校区全区) 文久・辰上・辰下	2回目	16	20	17	16	20	17	17	15	16	20	17
新地・亀川・祇園町・若葉町・大和町・下正路・前川・新町・川越・出店・大橋東町	1回目	3	7	4	3	4	3	5	3	7	4	4
金屋・今井・今井団地・今井市場・真菰・津留・元永・祇園団地・沓尾	2回目	17	21	18	17	21	18	20	18	17	21	18
大橋西町・大橋中町・中島・古辺野・西宮市2・3・4・5・植田町・馬場・辻垣	1回目	4	8	5	4	5	4	6	4	8	5	5
高瀬1・2・道場寺本区・道場寺駅前1・2・3・東徳永・東徳永1・2・袋迫・道場寺西区	2回目	18	22	19	18	22	19	21	19	18	22	19
行事東町・行事殿町・行事新町・行事京町・花園町	1回目	7	9	6	7	16	5	7	7	5	17	6
道場寺中央・道場寺南部・道場寺東部・畠田東・畠田西1・2・松原	2回目	21	23	20	22	25	22	22	20	19	23	20
行事本町・行事西町・米町・博多町・緑町・行事役町・行事北団地・行事北町	1回目	8	12	9	8	7	8	8	10	8	13	9
稲童上・稲童中・稲童下・稲童浜・稲童出屋・鞍山・長井1・2・3	2回目	22	26	23	23	30	24	23	21	22	26	21
長音寺・昭和団地・塚田町・草野・草野住宅・鉄道舎宅・行事宮前・延永・延永上	1回目	9	13	10	9	8	9	9	11	9	14	7
天生田・矢留・東矢留・豊栄・流末・東流末・竹並・八景山	2回目	23	27	24	24	27	25	24	25	23	27	24
長木・二塚1・2・3・4・吉国1・2・3・上津熊・中津熊1・2・3・4・5・下津熊1・2・3	1回目	10	14	11	10	12	10	10	12	10	15	10
北大野井・南大野井・宝山・寺畔・西寺畔	2回目	24	28	25	25	28	26	27	26	24	28	25
(椿市校区全区) 前田ヶ丘	1回目	11	15	12	11	6	11	14	13	11	16	12
柳井田・柳井田北・草場・平島・平島東・平島東1・竹田・小犬丸北・小犬丸南・小犬丸三共苑・羽根木西・羽根木東	2回目	25	29	26	28	29	29	28	27	25	29	26
(稗田校区全区)	1回目	14	16	13	14	18	12	15	14	12	9	13
八重洲町・崎野・長江・福富1・2・3・西福富・福原・西福原	2回目	28	30	27	29	26	30	29	28	26	30	27

**注 収集できないごみ** (販売店か処理業者に相談してください。)

建築廃材、ブロック、タイヤ、オイル、バッテリー、ガスボンベ、消火器、ペンキ・シーナー、化学薬品、肥料・農薬、バイク(50ccを越)、浴槽、漁網、オルガン、太陽熱温水器、営業用看板、冷庫、冷凍庫、衣類乾燥機、農業用ビニール

●引越しなどで出る多量のごみや古置等は、処理場へ自己搬入されるか、市内許可業者に処理を依頼してください。(有料)  
●産業廃棄物は、排出者の責任で処理することになっておりますので、ご協力ください。  
※イラストの一部は経済産業省「3R政策」のサイト内にある「ごみイラスト素材集」より使用しています。